

令和3年12月

新川広域圏事務組合議会12月定例会会議録

令和3年12月27日 開会

令和3年12月27日 閉会

新川広域圏事務組合

令和3年12月27日 魚津市役所 第1委員会室において開く

議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 副議長選挙
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第5号について
(理事長提案理由説明)
- 第6 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第7 議案第5号について
(総務広域常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第8 議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員 (13人)

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 久保田満宏君 | 2番 | 浜田泰友君 |
| 3番 | 関口雅治君 | 4番 | 越川隆文君 |
| 5番 | 大辻菊美君 | 6番 | 高野早苗君 |
| 7番 | 木島信秋君 | 8番 | 伊東景治君 |
| 9番 | 野島浩君 | 10番 | 松澤孝浩君 |
| 11番 | 元島正隆君 | 12番 | 加藤好進君 |
| 13番 | 西岡良則君 | | |

説明のため出席した者

理事長	村 椿	晃 君	副理事長	大 野	久 芳 君
副理事長	笹 島	春 人 君	副理事長	笹 原	靖 直 君
会計管理者	山 岡	晃 君	事務局長	森 田	薫 君
総務課長	立 野	宏 君	業務課長	尾 山	茂 君
エコぽ〜と 所 長	松 野	龍 一 君	宮沢清掃センター兼クリーンぽ〜と 所 長	飛 島	力 君

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長	浦 田	誠 君
黒部市総務企画部次長・企画情報課長	藤 田	信 幸 君
入善町参事・企画財政課長	竹 島	秀 浩 君
朝日町企画財政課長	小 川	洋 道 君
総務課 総務係長	水 島	真 人 君
総務課 主査	河 崎	豊 君

午後 2 時30分 開会

「開会宣告」

○議長（木島信秋君） 本日、12月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は、全員であります。

これより、令和 3 年 新川広域圏事務組合議会12月定例会を開会いたします。

本定例会における議案説明のための出席者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局局長その他関係課長等であります。

「議事日程報告」

○議長（木島信秋君） これより会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

「議席の指定」

○議長（木島信秋君） 日程第 1 議席の指定を行います。

先に行われた入善町議会での組合議会議員選挙の結果、新たに選出されました野島浩君、松澤孝浩君、元島正隆君の議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、野島浩君は議席 9 番、松澤孝浩君は議席10番、元島正隆君は議席11番をそれぞれ指定いたします。

「副議長選挙」

○議長（木島信秋君） 日程第 2 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

この選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第 2 項の規定により指名推選にやりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長より指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議長より指名することに決定いたしました。

副議長に、野島浩君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました、野島浩君を副議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました野島浩君が副議長に当選されました。

副議長に当選されました、野島浩君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選された旨、告知をいたします。

副議長に当選されました、野島浩君からごあいさつがあります。

○副議長（野島浩君） ただいま議員の皆さんからご指名を受けました。副議長という大変な大役でありますけれども、引き続き広域圏の皆様方と議論をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

「会議録署名議員の指名」

○議長（木島信秋君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより議長において、2番 浜田泰友君、9番 野島浩君を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（木島信秋君） 日程第4 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日一日と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

「議案第5号について」

○議長（木島信秋君） 日程第5 本会議に付議されております議案第5号を議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（木島信秋君） 提案者の説明を求めます。

理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿 晃君） 本日ここに、新川広域圏事務組合議会12月定例会が開催されるにあたり、本年の主要事業の経過について申し上げますとともに、今議会に提案致しました議案について、その概要をご説明申し上げます。

はじめに本年4月から進めておりました東部斎場火葬設備改修及び建物補修についてであります。同改修及び補修は12月24日に完成致しました。この火葬設備改修により約20年間の延命化が図られたと考えております。また、建物補修により供用開始から44年が経過していた同斎場の内外装などが一新され、これまでの施設のイメージが払拭されたものと思っております。

今後、他の組合保有施設についても老朽化が進んでいくことから、設備の性能を持続するための補修が必要不可欠となります。経費の増大も懸念されますが、組合を構成する2市2町の厳しい財政状況を踏まえ、必要な行政サービスを見極めながら効率化を計り、安全で安心できる施設管理に努めて参りたいと考えております。

それでは、本定例会に提出いたしました議案についてご説明いたします。

議案第5号 令和3年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算第1号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,804万5千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億6,309万8千円といたしたいのであります。

今回の補正の主なものは、令和2年度繰越金5,001万5千円計上の他、歳入では、磁性物売却代金の価格高騰などにより、1,627万5千円の増額といたしました。歳出では人件費で人事院勧告による期末手当支給割合の引き下げなどにより195万9千円の減額。また、ごみ処理施設での繁忙期の搬入車両誘導係員として、会計年度任用職員1名を6ヶ月間雇用したことにより44万円の増額と致しました。物件費では昨今の原油価格の高騰により、火葬場及びごみ焼却施設で使用する燃料費及び光熱水費を2,179万6千円の増額。また、ごみ指定袋の購入枚数の増加により環境対策費を776万8千円の増額とし、歳出合計

2,804万5千円の増額と致しました。以上の財源として使用料及び手数料、繰越金、諸収入を充当し、分担金を4,691万3千円減額いたしております。

続きまして、債務負担行為の設定についてであります。はじめに公会計システム移行業務委託であります。こちらは組合の財務書類を作成するにあたり、現在使用しております地方公会計標準ソフトウェアが本年度末をもって提供が終了することから、新たな地方公会計システムを導入するものであります。導入する地方公会計システムは令和4年度当初から使用することから、前年度1月には契約事務を済ませる必要があり、このことから債務負担行為を設定致したいのであります。次に本年度契約満了を迎える西部・東部斎場火葬業務委託であります。こちらは令和4年度からの新たな3ヶ年の長期継続契約であります。その他、ごみ指定袋購入費など合わせて9件について、新年度当初より業務を行わなければならないため、本年度中の契約締結が必要となりますので債務負担行為を設定致したいのであります。

以上、本日提出しました議案の説明と致します。何卒慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。

「組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑」

○議長（木島信秋君） 日程第6 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を行います。

発言の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。

6番 高野早苗君。

○議員（高野早苗君） どなた様もお疲れ様です。

昨年の12月、これまで経験豊かな2市2町の議員で運営されてきた新川広域圏事務組合議会に黒部市議会から経験の浅い大辻議員と私が選出されました。先輩議員から、新川広域圏は毎日の生活と直結した大切な業務を担っているから女性の立場で、また違った見方の発言が出来るだろうから頑張るようにと送り出していただいたのです。実際、定例会のたびに緊張の連続でありました。初心を忘れることなく、新川地区の幸せの為に頑張りたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

それでは、新川広域圏事務組合議会12月定例会にあたり、通告に従いまして、2項目の質問をいたします。

1 項目目は、SDGs の取り組みについて、2 項目目は、業務委託についてであります。まず、1 項目目の SDGs の取り組みについてであります。

SDGs は、持続可能な開発目標を意味する頭文字とされ、2015 年の国連サミットにおいて全ての加盟国で合意されました。2030 年を達成年限とし、17 の目標と 169 のターゲットから構成され、世界中の様々な国が抱える環境問題をはじめ、貧困、感染症、人権問題これらの課題を世界みんなの課題として、次世代へ引き継げる持続可能な社会づくりを目指しています。

先月の 11 月 25 日、新川広域圏事務組合主催の SDGs 推進セミナーがありました。銀行、飲料水製造業などの 4 社の取り組みの発表をお聞きし、みんなでそれぞれの場所でそれぞれの目標を決めて行動を起こすことの大切さに気付かされ、参加してよかったと思えました。また、村椿理事長の「幸せな社会とは、すべての人がそれぞれの場所で活躍できる社会」との開会の挨拶に共感し、胸が熱くなりました。

そうしたせっかくの素晴らしい研修会の参加者が少なかったことはとても残念でした。新川地区の全議員、それ以外にももっと関係者に広く周知されてもよかったのではと思いました。コロナ禍対策だったのかもしれませんが、取り組みへの本気度が見えませんでした。

1 点目、新川広域圏として SDGs における今後の取り組み、啓発をどのように考えておられるのかお聞きいたします。

富山県では SDGs 宣言を行い、市町村や企業等と連携しながら、SDGs の取り組みを推進しております。現在、192 社が賛同され宣言しております。SDGs は次世代に引き継ぐための一人ひとりに課せられた緊急重要課題と考えます。新川広域圏としましても、2 市 2 町が一つになって高らかに「SDGs 宣言」をしては如何でしょうか。広域で取り組む事業を展開している当組合はまさにリーダーシップをとっていかなければならないと思います。一番生活と直結する自分たちのごみを出さない生活は、まさに持続可能な社会への貢献と思います。

2 点目、新川広域圏として「富山県 SDGs 宣言」ができないか伺います。

次に、2 項目目の業務委託について質問いたします。

新川広域圏の諸施設の状況をみますと、エコぼ～とは令和元年度から 1 班とプラットホーム監視係が、宮沢清掃センターは平成 26 年度から運転業務全般が、クリーンぼ～

とは平成 27 年度から、西部斎場と東部斎場が平成 28 年度から運転業務が民間に業務委託されております。

業務委託につきましては、先輩議員の皆様がこれまで本議会で何度も議論を重ねてされました。私自身も業務委託にはメリットもデメリットもあることは承知しております。

もとよりごみ、し尿、斎場どれも生活していく上で欠かせませんが、年々経費の増大が見込まれる施設でもあります。長期的な計画や見直しが不可欠であります。

業務委託の今後の展望、並びにクリーンぼ～とは平成 27 年度から包括的民間委託がされておりますが、他の施設におきましてもこうした包括的民間委託の計画があるのか伺います。

質問は以上でございます。

○議長（木島信秋君） 理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿 晃君） 高野議員のご質問にお答えします。

まずSDG s の取組みに関するご質問でありますけれども、ご紹介いただいた通り、当組合の方では、昨年度からこのSDG s のセミナーを開催しており、今年は 2 回目ということになります。高野議員にもご出席をいただき、感謝をしております。内容は高野議員からもお話があった通りなのですが、昨年第 1 回目は地元企業、黒部市の大高建設さん、朝日町の家印さんに発表をいただきました。今年は、2 回目ということで、私達に親しみのある身近な企業ということで、北陸コカ・コーラボトリングさん、そして北陸銀行さん、魚津市の方からは魚津水族館。これらの企業や団体に発表をいただきました。当日の実際の参加者は50名程度ということで、決して多いとは言えず、高野議員のご指摘のとおりであり、私どもの力不足といえますか、周知等足りなかったのではないかと考えております。一方で、お話にありました通り、新型コロナ禍ということもあって、セミナーの模様をインターネットのライブ配信をさせていただきました。こちらの方の視聴回数は100回程度ということになっております。更に、この日、この時間に見れなくてもということで、いろいろな視聴機会を確保したいということで、ケーブルテレビのNICE TVさんの方では、12月19日から25日までセミナーの模様を放送いただきましたし、みら～れTVさんの方では、年を明けて1月になりますが、1月の28日から2月3日まで一週間に渡り放送をする予定となっておりますので、こちらの方をしっかりとこういう機会もあるということをお知らせしていきたいと思っております。

直接のご質問の答弁としてまず1点目。今後の取組み、啓発なのですが、これまでやってきたセミナー方式というのも良いと思うのですが、時代はインターネットの時代であります。SNSあるいは、YouTube。情報を取得する機会がいろいろ広がっておりますので、こういったものの活用についても考えていきたいと思っておりますし、是非いろいろな人の声を聞いて、このSDGsの考え方が広く住民の皆さんに届くように考えていきたいと思っております。

2点目の、「富山県SDGs宣言」ですけれども、こちらの方は取組みの状況を富山県の専用ホームページの方で、情報発信をできるというものであります。これを活用するというのも有効な方法の一つかと思っておりますので、我々の組合の中で、このSDGsの目標にしっかりと関連をしているということを県民の皆さんに知ってもらうというツールとして活用を検討していきたいと思っております。

大きな質問項目の業務委託の関係についてお答えします。ご質問の内容は施設運営の完全包括委託についてのご質問になります。議員からお話があったとおり、現在の施設の業務委託はし尿処理施設のクリーンぽ〜とだけが、包括的な業務委託ということでありまして、そのほかは一部を委託するというやり方を取っています。もう少し中身について話をしていきますと、エコぽ〜の方は運転業務が3班体制で回っておるのですが、その3班の内の1つの班とプラットホームの監視業務を委託。さらに宮沢清掃センターと斎場の方では運転業務全般を委託し、そのほかの管理については、組合職員が行っているというのが現状であります。

エコぽ〜につきましては、正職員の人数も年々減ってきているという状況であり、これを補う形で、再任用職員や会計年度任用職員を活用し、なんとか運転を回しているわけでございます。しかし、将来を見据えていきますと、いずれそういった職員の確保も難しくなる可能性がありますので、全面的な委託をした場合、どうなっていくのかということも、併せて検討をしていく必要があるかと思っております。

また、近年のこういったごみ処理施設ですが、非常に複雑な機械設備などもコンピューターにより制御をしていくというやり方になっておりまして、言ってみれば一種の化学工場を運営しているという状況であります。そうなりますと、施設全般を把握しているプラントメーカーなどに包括的に業務委託をした方が、運転そのものは安定をしたいと思います。しかし一方で、委託費用が大きくなるという課題もありますので、しっかりその点を比較しながら考えていく必要があるかと思っております。

いずれにしても、これらの廃棄物処理施設は住民の皆さんの毎日の生活に直結する重要な施設ですので、しっかりと安定運営できるやり方を目指しながら、一方で住民の皆さんの税負担によって賄われますので、そこをしっかりと考えて検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木島信秋君） 高野早苗君。

○議員（高野早苗君） ただいまは本当にありがとうございました。よくわかる丁寧なご答弁をいただきました。

まず、施設の包括民間委託についてであります。これについては、現場におられる職員の声も併せてお聞きしながら、皆で探っていければ良いのかなと思います。

それと、SDG s のお話なのですが、1つだけお聞きしたいのはSDG s の17の目標において、ごみプラスチック問題はどこに属するのかなと思います。調べてみました。ごみの減量化は、目標12の「持続可能な生産と消費の促進（つくる責任・つかう責任）」とありました。「廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により廃棄物の発生を大幅に削減する」、まさに新川広域圏事務組合の直結する分野であると思われました。

また一方、海洋プラスチックごみが問題になっております。それは、海の豊かさを守ろうという目標の14にあたりました。捨てられたプラスチックが5mm以下に粉々になって海底に溜まったり、魚が飲み込んだりと弊害も出ています。海に面している2市2町の重大な関心事でありますし、市民のプラスチックごみに対する理解が大切なのだと思っております。

17の目標はどれも、私達に関係する大切なものではあります。本日の朝刊に、SDG s、地方で広がる。推進自治体66%に急増ということが載っております。それらを踏まえて、各市町村での取り組みに期待をするものであります。1つ広域として取り組んでいるという利点というか、強みを活かして、新川広域圏は施設をしっかりと運営をすることも大事ですが、市民の皆さんに、いかにごみの問題をしっかりと認識してもらうということも、新川広域圏としては大事な役割ではないかと思っております。それで本腰を入れて、皆で取り組むことが肝要と思うわけですが、理事長はいかがでしょうか。

○議長（木島信秋君） 理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿 晃君） お答えをします。

先ほどのご質問とご答弁にあった、今年のSDG s のセミナーの際に、北陸コカ・コーラ

ボトリングさんが製造段階から、出荷したものを全部回収して、また商品にまわしていくということを一例として挙げられていたと思います。おそらく飲み物だけでなく、いろんな製品がそういう観点で使ったものをもう一度100%戻しながら物を作っていくということになるかと思っていますので、そういうことが進んでいけばと思います。

ご質問への答えになりますが、まずは住民の皆さん、県民の皆さんに我々のごみ処理の実態とといいますか、費用も含めた現実をよく知ってもらうということが一番大事かと思っています。自分の出したごみがどのように処理をされて、それにどのぐらいのコストが掛かっていくのかということをしかりと知ってもらう。その上で、どういうようにしていけば、そのコストが少なくなる。あるいは、環境負荷が減らせるのかということの一つ一つお示しをしながら一緒に考えていくというのが大事だと思います。SDGsとはそういうことを住民の皆さんと一緒にやっていくということと共にやっていくという運動であると思います。議員の思いもよくわかりますので、我々も取組みを強化していきたいというように思います。

○議長（木島信秋君） 高野早苗君。

○議員（高野早苗君） はい。ありがとうございました。

私も理事長と全く同じ考えであり、ごみ袋に大きく1kg処理するのにどの程度、何百円掛かるということを書けばよいのと思うぐらいであります。またよろしくお願いたします。

ありがとうございます。

○議長（木島信秋君） 以上で、通告を受けておりました質問、質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。

「議案の総務広域常任委員会付託」

○議長（木島信秋君） ただいま議題となっています議案第5号について、総務広域常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後 3 時00分 休憩

午後 3 時30分 再開

「総務広域常任委員会委員長報告」

○議長（木島信秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ご報告いたします。休憩中に開催されました、総務広域常任委員会において委員長の互選が行われ、その結果、委員長に松澤孝浩君が互選されましたことをご報告いたします。

日程第 7 議案第 5 号を議題とし、総務広域常任委員会委員長からの報告を求めます。
総務広域常任委員会委員長 松澤孝浩君。

○総務広域常任委員会委員長（松澤孝浩君） それでは、総務広域常任委員会の委員長であります、松澤より審査結果の報告をいたします。

本定例会において、当委員会に審査付託された案件は議案第 5 号であります。委員会を開催し慎重に審査をしましたところ、議案第 5 号は、全会一致で原案のとおり可決。なお、審査の過程で出された意見について、若干申し述べたいと思います。

先ほど地方公会計についての質問が出たわけではありますが、スムーズな運営移行について十分に検討しながら進めていくということでもあります。

また、本来ならば、今回の議案第 5 号については、化石燃料、俗にいう原油高だったということで、経費が膨大に出たということでもあります。その中で、今回の全世界的な原油高によって、大きな影響を受けているのは日本だけではないことは、皆さんもご存じのとおりであります。しかしながら、先ほど高野議員からあった、SDG s の関係から考えたとしても、化石燃料に頼るということではなく、再生可能エネルギーについても十分に検討する必要があるこの広域圏でもあると思うものであります。その中で、理事長には今後の広域圏として、施設の在り方や施設の整備計画などについても現段階で作成中でありますし、当然エコぽ〜とにおいて、再生可能ということで、ビニプラをただ単に燃やすのではなく、それをいかに資源にするのかということが、今後の広域圏としての大きく重要な課題であります。しかしながら、特に朝日町においては、地元住民の皆さんに大変なご迷惑をおかけしますが、先ほど申し上げたSDG s を十分に理解されながら、それぞれの構成市町が再資源化ということや環境といったものを、後世にどのように残し

ていくのかということが、広域圏においても、SDGsの普及について大きな課題であるというように、改めて認識をしたところであります。

委託業務については、3年を機に見直しの年であり、再入札というような形であります。しかしながら、少しずつ2%弱であります。増加傾向であるというようにとらえているものであります。今後、新川広域圏における経費は減ることはなく、当然増えることが予想されるわけではありますが、その中において、当然のことながら、構成市町においては人口減少であり、それぞれの構成市町の財源については、厳しい状況が続く中、今後の運営についても、見直すことは必要だと思っております。その中で、先ほど理事長が言われたとおり、職員の給与体系についても、非常に痛みを伴うことも考えられるというように言われましたが、その中で、現状を残すということも十分わかります。しかしながら、我々は身を切ることも大切であり、今後の広域圏として後世にどのように残していくのかということは、今検討する状況ではないかと思っております。

まだまだ数多くの問題はあるわけではあります。今回の付託された案件について、十分に協議をされた中で、今後も大きく考えていかなければならない議案だったと私も思うものであります。その中で、若干、私の個人的な思いも含めて、委員長報告とさせていただきます。

どうかよろしく申し上げます。

「質 疑」

○議長（木島信秋君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（木島信秋君） これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 討論がないようですから、討論を終わります。

「採 決」

○議長（木島信秋君） これより採決を行います。

議案第5号について採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

お諮りいたします。

議案第5号について、委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

「議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（木島信秋君） 日程第8 議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

議会運営委員会委員長 及び 総務広域常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布いたしました申出一覧のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び総務広域常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定いたしました。

以上で日程は全て終了し、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚くお礼を申し上げます。

これをもちまして、令和3年新川広域圏事務組合議会12月定例会を閉会いたします。

午後3時40分 閉会